

平成26年 網走市議会
経済建設委員会会議録
平成26年5月9日(金曜日)

○日時 平成26年5月9日 午前10時26分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第1号 平成26年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. 議案第2号 網走市民健康プール建設工事請負契約の締結について
3. 議案第3号 天都山展望台・オホーツク流水館建設工事(1工区)請負契約の締結について
4. 議案第4号 天都山展望台・オホーツク流水館建設工事(2工区)請負契約の締結について
5. 議案第5号 中央橋補修・補強工事請負契約の締結について
6. その他

○出席委員(5名)

委員長	佐々木 玲子
副委員長	小澤 陽平
委員	栗田 政男
	古都 宣裕
	山田 庫司郎

○欠席委員(1名)

委員	工藤 英治
----	-------

○委員外議員(1名)

議長	小田部 善治
----	--------

○傍聴議員(9名)

飯田 敏勝
井戸 達也
金兵 智則
近藤 憲治
高橋 政行
七夕 和繁
平賀 貴幸
松浦 敏司
渡部 眞美

○説明者

副市長	大澤 慶逸
経済部長	今野 哲男
建設部長	石川 裕将
企画総務部次長	岩永 雅浩
商工労働課長	田口 徹
農政課長	川合 正人
建築課長	角田 敏文

○事務局職員

事務局長	佐藤 明
次長	吉田 正史
総務議事係長	岩尾 弘敏
係	菊地 香代子
係	松山 俊

午前10時26分開会

○佐々木玲子委員長 ただいまより経済建設委員会を開催いたします。

工藤委員から遅参の届け出がありましたので、皆さんにお知らせをしておきます。

では審査に入ります。

本日の委員会ですが、議案5件について審査をいたします。

まず、議案第1号平成26年度網走市一般会計補正予算中当委員会所管分についてでございます。

まず、労働費は4件ありますので、一括で説明を受けたいと思います。

○田口徹商工労働課長 平成26年度一般会計労働総務費、シルバー人材センター就業開拓等支援事業ほか3事業の補正予算について説明いたします。

議案資料の4ページをごらんください。

補正の理由及び内容ですが、国の経済対策に伴い、実施される緊急雇用創出事業を活用しまして、地域の実情に応じた創意工夫による多様な人づくりを支援し、失業者の雇用の場を確保するため、4事業で計1,406万9,000円を追加補正しようとするものです。

議案資料の6ページをごらんください。地域人づくり事業の概要です。

失業者に対する地域ニーズに応じた、人材育成及

び研修就業支援または在職者の賃金引き上げなどの、処遇改善を目的とし、事業者が行う販路拡大等の取り組み支援のために、民間企業等に対する委託により行う事業となっております。

対象者は失業者とし、対象事業ですが2事業となっており、①の雇用拡大の事業と②の処遇改善の事業となっておりますが、市町村が対象となっているのは①の雇用拡大の事業であり、②の処遇改善の事業については、北海道が対象となっております。

①の雇用拡大事業ですが、未就職卒業者や結婚、出産による離職から再就職を希望する女性求職者等の失業者を雇用した上で、地域の企業等で就職するために、必要な知識、技術を習得させるための人材育成を行う事業となっております。

雇用期間は1年以内、事業費に占める新規雇用された人件費割合は2分の1以上で、補助率は10分の10であります。

個別事業ですけれども、再度資料4ページをごらんください。

1件目のシルバー人材センター就業開拓等支援事業ですが、センターにおける就業先の開拓や、登録会員数の拡大を図る取り組みに従事する人材の育成を図る事業であり、事業費は250万2,000円で雇用予定者は1名となっております。

2件目は、体験型観光施設利用促進人材育成事業で、体験型観光の企画立案、ガイドング、体験指導者等として活動できる人材の育成を図る事業で、事業費は145万1,000円で雇用予定者1名となっております。

3件目は、東アジアのサイクリスト誘客促進人材育成事業で、東アジアのサイクリスト誘客促進を通じた、地域観光のプランナーとなる人材の育成を図るもので、事業費は238万8,000円で雇用予定者1名となっております。

4件目は、介護従事者人材育成支援事業で、介護分野で人材確保並びに定着率の向上を図るための人材育成であり、事業費は772万8,000円で雇用は4名で、うち3名が新規雇用予定者となっております。

合計4事業で事業費1,406万9,000円で、雇用は7名で、うち6名が新規雇用となっております。

次に、議案資料5ページをごらんください。

補正額についてですが歳出予算は、シルバー人材センター就業開拓等支援事業は補正額250万2,000円、体験型観光施設利用促進人材育成事業は補正額145万1,000円、東アジアサイクリスト誘客促進人材

育成事業は補正額238万8,000円、介護従事者人材育成支援事業は、補正額772万8,000円となっております、財源はいずれも道補助金であります。

歳入予算は地域人づくり事業補助金で、補正額は1,406万9,000円となっております。

○佐々木玲子委員長 ここまでまず説明を受けました。

皆さんから質問があれば受けたいと思います。

○山田庫司郎委員 国の緊急雇用創出事業ということで、例年、こういう事業がきて、雇用も含めていただいているということで、大変助かる事業だというふうに認識をしているのですが、何点か中身について聞かせていただきたいと思うのですが、この事業は、民間企業に委託をするということになっていまして、例えばシルバー人材センターの事業名ですと、これはシルバー人材センターがするのかなと、そこで働くのかなというふうに思うのですが、実際の企業といいますか団体単体といいますか、どこで雇用する予定なのかわかれば教えていただきたいなと思います。

○田口徹商工労働課長 シルバー人材センター就業開拓等支援事業につきましては、これはシルバー人材センターにおいて、高齢者の就労先とシルバー人材センターの会員増加を目指しているということで、シルバー人材センターに委託する形になりますが、体験型観光施設利用促進人材育成事業及び東アジアサイクリスト誘客促進人材育成事業につきましては、関係団体、観光協会ですとか、もしくは、例えば網走観光振興公社とか、その辺を指名して、入札でやる予定になっていきます。

それから、介護従事者人材育成支援事業につきましては、介護施設でありますとか、そういう福祉関係の施設からプロポーザルで提案を求めまして、決めていく予定となっております。

○山田庫司郎委員 例えば体験型、サイクリストの関係の事業名ですけども、これは今説明があったように、例えば観光協会であるかもしれない、振興公社であるかもしれないという前提の話なのですが、介護のほうと同じように、プロポーザルというか、要望をこれから聞きとって、どこがいいかというのを選択をしていくという流れなのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 観光関係者につきましては、市のほうから指名で入札をする予定となっております。

○山田庫司郎委員 例えばシルバー人材センターで

すと、委託ですからシルバー人材センターが募集をかけて雇用をするのだと思います。

市が直接雇用するところにかかわるわけではなくて、この事業費をそちらに出しますから雇用してくださいと。1番目はシルバー人材センターがやりますという課長の答弁なのですが、次はまだこれから団体が決まるということで整理してよいのですか。

○田口徹商工労働課長 観光関係につきましては、臨時会で予算が決定しましたら、担当課のほうで指名するところを決めていく形になります。

○山田庫司郎委員 市として、この事業がやはりいま必要で緊急性があるという判断をして、委託する先はこれから決めるということですか。

○田口徹商工労働課長 今の段階では、決定したものはまだないです。

○山田庫司郎委員 介護も関係する施設がいろいろあります。

そこから、要望といいますかプロポーザルで上がってきたものを選考して、ここに1人配置しようか、ここには2人配置しようかという判断をこれから市がするということですか。

そういうふうに考えていいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 介護につきましては、関係団体にプロポーザルの参加意向をとりまして、プロポーザルで提案していただき、その中から1社選び、そこにお願いするということになります。

○山田庫司郎委員 例えば、今1社という話ですけれども、4人すべてそこにという考え方なのか。例えば、4施設に1人ずついくということも頭にあったのですが、その決め方というのは、限定はないのですか。その辺が少し見えないのですが。

○田口徹商工労働課長 今回の事業は、人づくりという形になっておりまして、1社で募集して雇用しまして、そこで指導していくという形になりますので、介護につきましては人数4人のうち3名を新規雇用で1名が指導する立場の者がいるわけであって、ここは新規ではないわけです。ですから一社でやる形になります。

○山田庫司郎委員 そうしますと、体験型とサイクリストも、1社という考え方ですか。

○田口徹商工労働課長 サイクリストと体験の事業につきましては、別事業ですので、おのおので指名をする形になります。

○山田庫司郎委員 例えば事業の概要の中でも、課長が言われるように、人づくりということが一つの

メインです。

それと未就職卒業者、それと後段が特に重要だというふうに私は思うのですが、結婚や出産による離職から再就職を希望する女性、こういうことも一つ事業の中にありますから、こういうことは、市がきちんとその辺は対応していくと思いますから、この事業の趣旨から外れるような雇用がないようにだけ、しっかりとチェック、対応をしていただきたいと思いますということと、細かいことですが、人数が同じでも事業費が違うのですが、雇用の体系が違うのか、例えば時間当たりの単価が最初から違うのか、何かの違いで事業費が変わっているのか。実施予定期間は5月9日から来年の3月31日までですが、何が違うのか。

○田口徹商工労働課長 おのおのの事業によりまして、当然使う費用が変わってきますので、全く同じにはならないという形になります。

○山田庫司郎委員 例えば9時から8時間労働と細かいこと言えば、その時間は同じで単価が違うという、職種によって単価が違うという考え方でいいのですか。

○田口徹商工労働課長 今回の事業は、人づくり事業ではあるのですが、人件費のみならず事業費として、必要な印刷製本をしたりですとか、車両のリースであるとか、そういう経費も対象となっておりますので、そういうことから、金額は合致はしないという形になっております。

○山田庫司郎委員 細かい話で申し訳ないのですが、違いの中で車両をリースすることが、この事業費の中に入っているのはどの事業ですか。

人件費だけだと思っていたので、中身を少しお聞かせ下さい。

○田口徹商工労働課長 車両のリースを検討しているのは、シルバー人材センター事業。東アジアサイクリストは車両のリースはありません。

車両のリースはシルバー人材センターだけです。

○山田庫司郎委員 そのような理由で事業費に差があるということですね。それで理解をさせていただきます。

先ほども言ったように、こういう事業ですから、間違いのない企業がきちんとやってくれるというふうに信じていますけれども、市が対応を含めて、チェックもきちんとしていただくことをお願いしたいと思います。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それでは次に農林水産業費についての説明を受けたいと思います。

○川合正人農政課長 それでは議案資料7ページをごらん願います。

平成26年度一般会計農業振興費6次産業化ネットワークづくり支援事業補助金の補正予算についてありますが、補正の理由につきましては、国が創設した6次産業化ネットワーク活動交付金を活用しまして、農業者と多様な事業者による6次産業化ネットワークの構築や、6次産業化にあたり、必要な商品開発、販路拡大などの取り組みを支援するため、網走市が間接補助として、道補助金相当分を補正するものであります。

事業の内容についてであります。株式会社フジインシが実施します。総合化事業計画として認定されました、過熱水蒸気機器や急速冷凍器を活用し、かぼちゃなどのカット野菜を一次処理し、外食産業などからのニーズに応じた商品の開発、加工、販売までの体制の構築をする取り組みを行うものであります。

補正額につきましては、歳出、歳入ともに記載のとおり192万9,000円を補正するものであり、全額が道の補助金であります。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、商工費についての説明を受けたいと思います。

○田口徹商工労働課長 一般会計商工振興費、食の観光施設整備事業補助金の補正予算について御説明いたします。

議案資料の8ページをごらんください。

補正の理由及び内容ですけれども、国の経済対策に伴い実施される、地域経済循環創造事業を活用しまして、産学官が連携のもと、地域資源を生かした先進的で持続可能な事業に取り組むことにより、地域経済の発展と地元雇用の創出を図ることを目的に行うものであり、食の観光施設整備事業補助金として4,500万円を追加補正するものです。

議案資料の9ページをごらんください。地域経済循環創造事業交付金の概要です。

まず概要ですが、総務省においては、地域経済の好循環を実現するため、地域発の成長戦略である地域の元気創造プランを作成しまして、産学官の連携により、地域の資源と資金を活用して事業を起こし、雇用を生み出す地域経済イノベーションサイクルを展開しているところです。

地域経済循環創造事業交付金は、地域経済イノベーションサイクルの先行実施として、新分野事業であり、あと一步で実現ができるような地域活性化に資する事業について、設備投資を支援するものであり、地域の金融機関からの融資もあわせて、地域資源を生かした精神的で持続可能な事業化の取り組みを促進するものであり、地域の経済循環を創造することを目的としています。

次に対象事業ですけれども、地域資源を生かした先進的な事業であり、事業実施後は行政からの支援を必要としない持続可能な事業であること、また資金調達につきましては、地域の金融機関から借り入れを行うことが条件となっており、これは地域の金融機関が事業として、経営等について関与するという意味が含まれているものです。

交付限度額につきましては、1事業当たり5,000万円となっております。

今回の交付対象事業は、オホーツクの食を体験できる新たな観光拠点、網走番屋・オホーツクマルクの設置運営事業で、事業主体は市内のジオ株式会社です。

事業内容ですが、網走川沿いの流氷ガラス館横の古倉庫をリフォームするものであり、オホーツクの地域資源と風土がはぐくんだ食文化を体験できる新たな観光拠点を創造するものとなっております。

現在、流氷ガラス館の横の倉庫については、360坪の面積の倉庫がありますが、そのうちの210坪につきましては取り壊しをし、残りの150坪で事業を行う予定となっております。

この150坪の中には、網走番屋とオホーツクマルクを設置することになりますが、網走番屋では、地元の食材を活用した飲食を提供することとしておりまして、オホーツク海でとれる魚介類で、この地域で食されている大衆魚、雑魚場という言い方をしていますけれども、そういうものを刺身のバイキングにしたり、炭火焼などを提供することを予定しているものでありまして、さらには雑魚場の焼石汁、これはどんぶりの中に焼き石を入れて、魚と一緒に食べるようなものだそうですけれども、そういうもの

を提供することによって、事業の新規性を出しているものです。また、あわせて地元の土産品の販売等も予定しています。

オホーツクマルクにつきましては、建物内に5ブロックの売り場を設け、地元産品の物販等を行うものでありまして、先ほど言いました雑魚場を中心とした生鮮水産品や水産加工品、肉やラーメンなどの販売も一部予定しているところでございます。

事業費についてですが、地域の金融機関からの融資が5,000万円、当該補助金が4,500万円、自己資金が551万8,000円となっております、予定予算額は1億51万8,000円を予定しているところでございます。

続きまして、補正額ですが8ページにお戻りください。

補正額についてですが、歳出予算につきましては、食の観光施設整備事業補助金として4,500万円を計上し、その財源はすべて国庫補助金を充当します。

歳入予算ですが、国の補助金である食の観光施設整備事業交付金4,500万円を補正します。

以上で説明を終了させていただきます。

○佐々木玲子委員長 それでは、審査に入りたいと思います。

皆様から何かございますか。

○栗田政男委員 国の地域経済循環創造事業ということで、新しいメニューということで出されているわけですが、まずお聞きしたいのは、説明の中にもあったのですが総事業費これはハード面を作るだけの話だと思うのですが約1億円規模。

個人企業としては、壮大な事業規模になるのですが、まして、飲食が中心ということなので、1億円かけているというのはまれにみる大きな事業だと思うのですが、そういうことを全部勘案したときに、この事業を選定に当たった理由をまず聞かせていただきたい。

○田口徹商工労働課長 この事業についてですけども、倉庫を持っている今回の事業を行う者からこういう事業をやりたいのですが、何か合致する事業がないかという問い合わせがありまして、道や国のほうにいろいろ確認したところ、この事業が合致するというので始めたものでありまして、この事業があるから誰かにやってもらおうというのではなくて、先に事業者のほうから申請があった事業です。

○栗田政男委員 受益者のほうから、そういう要望

があって、市としての対応としては、いろいろメニューを探した中で、このような補助制度があるということで種々検討したと思うのです。

1点聞きたいのですが、なぜ4,500万円になったのか。5,000万円マックスではなく4,500万円という理由もあると思うのですが。

もう一つは市として、この事業は見込めるという話であったと思うのですが、何分にも5,000万円という血税がここに使われるわけですよ。こういう事業として大金ですから。

まして、多分ジオ株式会社というのは1社だと思うのです。株式会社となっておりますが、株主制度は登記簿を取っていないのでわからないですけども、個人企業に近いような株式ではないかと思えます。

そういうふう考えたときに、個人の事業主にこれだけの補助金を出すにあたって、十分な精査をしているはずだと思うのですが、事業計画等のしっかりとした、もちろん収支も含めた中というのは、しっかりと上がってきた中で、これは大丈夫だというゴーサインを出したということを考えてよいのですか。

○岩永雅浩企画総務部次長 申請の前段の相談については企画調整課が窓口になっておりましたので、私のほうからお答えしたいと思いますけれども、まずは上限5,000万円に対して4,500万円ですけども、この事業の前提ですが、金融機関の融資が確定するということが前提になっています。

その金融機関は、自治体が出す補助金に対して2.1倍の効果のある融資をしなければならないという条件があります。

ですから今回でいきますと、金融機関が5,000万円、市が4,500万円ですから、市の4,500万円に対してちょうど2.1倍という形になるわけです。

この事業に対して、目利きをしたのは金融機関ということで、それが産学金官の連携の中で、それぞれの持ち分を發揮しなさいというのが国の求めになっておりまして、経営計画などを精査していただいたのは、市内の金融機関ということですよ。

金融機関からの審査報告につきましても、事業計画書に添付することになっておりまして、その中では、かなり固く見積もられた計画だということが金融機関で判断されて、判をつかれているということですので、事業の内容については、そういう専門のところで見えていただいたということでございます。

額の見立てと事業内容の見立てについては、そのような仕組みになってございます。

○栗田政男委員 収支計画についてはそういうことであろうかということは理解できました。国からの補助金が5,000万円入って、事業主体が1億円、その中で、ハードができ上がった後については、運転資金、その他も含めて十分やっつけられるというゴーサインが出たと。それは金融機関が考えることであって、我々は違った観点も考えなくてはいけないと思うのですね。

まず一つは、この事業主が、私は自分の自己資金でこういう事業立ち上げるのであれば、非常にすばらしい事業かなというふうに考えるのですが、まず道の駅周辺に、今流氷ガラス館も運営されているということですから、その隣に作りたいということなのでしょうけれども、道の駅を当初、建設するにあたって、市として1番考えたことは、市内、まち場に対する経済効果だったのですよね。

それは議論の中で十分入っていましたので、皆さんも理解されていることだと思うのですが、4条通りも含め、また夜の飲食店も含めたそういうにぎわいを道の駅を活用して何とか創造したいということで、現実に今も網走川の整備等も含めて、網走市としてもそういう方向性は変わっていないと思うのです。

そのように考えたときに、多聞にこの番屋というイメージ、観光番屋というすばらしいものなのですが、それが既存の民間の施設、特に飲食店は市内の中心部にありますので、その辺とのコンセンサスという部分ではどういうふうに現課のほうでは協議をし、市場も含めて話を詰めた上での事業計画なのかということをまずお聞かせ下さい。

○田口徹商工労働課長 本事業を実施するにあたりまして検討したことですけれども、市の観光施策として団体観光が減少して個人化してきている状況がある中で、観光入り込み数が下降してきている状況がある中で、市の観光課のほうでは今、天都山、大曲地区とそして、道の駅を中心とした川筋地区の集客を図っていくことで、交流人口の拡大を図るという施策がありますので、そういう観点からいって、この事業については網走全体に集客を図るという意味で大きな効果があるという判断のもと、やらせていただいているという考え方です。

あとは市内の関係者につきましては、網走名店街の会長さんに一応お話をさせていただきまして、賛

成をいただいている状況でございます。

○栗田政男委員 事業ですから、何をやられるかは個人の自由だと思うのです。先ほど申し上げましたように、自己資金であれば問題はないのですが、公的な資金を入れる場合に、果たしてこれが公平性、公正さという部分でいくと、既存の業者との部分の十分な話し合いがあつてしかるべきだと思うのです。

話し合いがないと、網走のためになるとはいったけれども、網走で食という部分の金額を落とすという量というのは決まっているわけですので、既存の業者の中でやはりマイナスの部分が出てくるでしょう。

それとプラスアルファで、時間帯や場所の面でもいろいろなこともあろうかと思えます。

それをあながち否定するわけではないのですが、十分にいろいろなところに投げかけて。もしかするとほかの業者も、そういうことであれば使ってみたいと。何社かで協同してそういうものやってみたいという話が出てきたときは、どのような対応をするのですか。

○田口徹商工労働課長 確かに飲食を提供するお店が1軒できるわけですから、ほかの店に全く影響ないかといえば、それはないとは言えないと思います。

しかし、それ以上に観光面を考えますと、今回の事業は観光施策という事業ですので、観光面を考えると、いかに網走が目立つか、何かをやることによって、PRすることによって全国に網走という名前を広めていくには、何か新しい施策をやっつけなければならぬということを考えます。

そうすると、今回の番屋というのはかなりのPR効果もあると思いますので、網走全体における集客効果というものは、かなり大きなものがあるというふうに考えますので、そういう面から市としては、公的な資金を入れても、取り組める事業ではないかなというふうに考えたところです。

○栗田政男委員 先ほどと同じ答弁なのですが、事業自体に問題があるという話をしてではなくて一企業です。

これが例えば共同体とか、何社かが集まって複数となれば基本的にはある程度公のものになりますので、もちろん会社ですから公というものの考え方でもできるでしょうけれども、先ほど言ったように、一個人の会社がやられる事業です。

それに対して、1億円の事業、都市部は多額の物を投資しているのでたくさんありますけれども、食のレストラン関係では網走にとっては久々の大きな事業だと思います。

それに対して、公的資金を半分入れるわけですから。

例えばその4,500万円取り入れるわけですよ。それに対して、結果例えば決算報告を今後3年間いただくとか、そういう精査の仕方を市として考えている方向をお聞かせいただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 国の事業も絡んでいるわけですが、国から求められているのは、計画の段階での経済効果等の数字は求められていますし、当然、でき上がった段階では実績報告という数字を出していかなければならないというふうに考えております。

またその後、当然国からの会計検査も入ってくるでしょうし、市としても経営状況については、見ていかなければならないと考えております。

さらには先ほど岩永企画総務部次長のほうからもお話ありましたが、金融機関から融資を半分以上しているという状況がございますから、当然、経営については干渉していく状況となるというふうに考えております。

○栗田政男委員 それはわかりました。

1事業の補助ですから、多分国としては1回で終わりだと思うのです。

ただ、市としてかかわった以上は、どういう精査をするというどういうかかわり方でいくのか。やる以上は今後もしっかりと協力もしていかなくてはならないし、PRもしていかなくてはならないということになると思うのです。だからなおのことしっかりしてほしいという部分で。

本来であればこういう事業というのは、やはり公募をたくさんしていただいて、いろいろな人たちが参加できる、その中でこういう業者算定されたという形がいいのですけれども、今回、最初の始まりが違うみたいなので、こういう結果だったのかなというふうに考えますけれども、1事業に半分、4,500万円という大金、公的資金を投入するわけですから、慎重になって当たり前ですし、事業にしても、銀行がOKしたから議会もすべてOKということには絶対ならないと思うのです。

銀行の判断というのは、完全に数字だけなの判断ですので、我々の判断と全く違いますので、その分

しっかりと押さえながら。多分、こういう事業ですから、かなり煮詰まっている状態ではあるかと思えます。

今回、これが通らなければ民間の事業ですので、大変なことになるのだと思うのです。多分そういう形だと思います。それも含めて考えますと、非常に慎重にならざるを得ないのですが、しっかり今後も事業の内容を報告いただきながら。余りにも、唐突に上げられた事業を、我々がしっかり精査する時間が足りないという気がします。

ですから、それも含めてしっかりと今後のことについては報告いただきながら、見守っていききたいと思えます。

以上です。

○大澤慶逸副市長 今回のジオ株式会社が行う事業について、国費としての4,500万円が、市を經由していくというのがわかりやすいと思えますけれども、委員がおっしゃるとおり、相当高額な金額ですから、国のほうでも計画の内容については相当シビアに検討されています。

実は国の今回の補正予算の分では全国で30億円の相対事業費で、今回全国でこういった事業を申請して採択されたのは、35事業だと思います。その中に、この網走の事業が採択をされたということで、私どもとしては非常にそのところは、こういった事業に取り組む事業所を含めて、高く評価をしています。

それぞれのところの部分では、メリット、デメリットがあるかと思えますけれども、全体的なことでは、網走の観光の底上げに大きく貢献していただけているというふうに考えております。

事業者も金融機関から5,000万円の借入れをするという大きな決断のもとで、この事業に取り組んでいるということで、ましてや場所は道の駅、港湾の緑地に向かっているところの、既に観光スポットとして人気を博しています流氷硝子館の近接する場所でもありますので、そういった意味では、観光拠点が拡大されるというふうなことも考えられますので、私どもとしてもしっかりと支援といいたまうか、全体的な川筋地区の観光振興に結びついていくという観点から、これらの事業者、それから道の駅等々と連携を図りながら、観光振興を図っていききたいというふうに考えています。

○栗田政男委員 副市長のおっしゃることも十分にわかります。

私が1番気にしているのは、最初のコンセプト、道の駅を作ったときから4条通りも含めて、まちなかにどのように、経済の波及を持っていくのか。現実的にはそこはまだ見えないのが現状だと思います。

民間の事業者が相手のお話なので、大変難しい部分があると思いますけれども、何とかそちらに持って行ってあげないと。市民の見方をすれば、こういう競合するものに1企業にそれだけ応援をしてあげて、市が経由されているといっても税金ですから、それは関係ない話なのです。全く同じ話なのです。

公的資金をそこへ投入するという事になれば、やはりきちんとした市民に対する、事業者は正直言って非常に弱小な方が多いのです。

そういう人たちもきちんと助けてあげる方向性を持ちながら、こういう事業を慎重に進めないと、片や事業ですから、よい事業ですからどんどんやりましょうと簡単に私はいかないのではないかと。特に網走ぐらいの小さな町の場合は飲食を含めた全体でパワーアップをしていかないとだめだということで、そういう根底の中で私はお話をしているので、それを御理解いただきたいと思います。

○山田庫司郎委員 いろいろやりとりがありました。

栗田委員の言うこともわからないわけではないのですけれども、私としても心配することは必要だとももちろん思います。

ただ、やはり今の網走の観光、これからのまちづくりに向けて、私よくパイという言葉を使わせてもらいますけれども、来る数が同じだったら、その中の引っ張り合いをするということではなくて、美しい言い方かもしれませんが、そのパイを大きくしていかなければならないということも含めてあるわけですから、それは、新しい事業を起こしたときに、何か弊害が出てくる可能性もないわけではないと思います。

ただ、先ほど副市長からあったように、一起業の方が前向きにこういうことをしてみたいとそういうことを含めて、ちょうどこの事業と合致をしたということは経過の中に報告されましたから、私はこれがひとつのキーになって、交流人口が網走にもぜひふえて欲しいという期待も含めてもっていますし、極端なことを言えば、国の補助金が民間に直接補助しても、きっといいのだというふうに思うけれどもそうはならないので、自治体はある程度通している

のではないかと、私の手前勝手ですけれども。この補助金も、もしかしたら直接民間に補助するというのも、あるのかもしれませんが。

ただ、栗田委員が言うに、国の補助だから市の補助ではないからいいということをおっしゃっているつもりはないので、やはり補助金ですから、この対象事業の3番にあるように冷たい言い方をすれば、事業実施後は行政からの支援を必要とせず、持続可能な事業であるということも、対象事業にうたてるわけですから、ここでできて種々努力の中で一生懸命頑張っていて、周りも助けられることは助けながら、相乗効果を考えていくということが、私は必要だというふうに思います。

以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

○小澤陽平副委員長 事業内容の中に、地元雇用の創出という観点があると思いますが、事業計画の中では、店の形態ですとか、そういうところも載っていると思うのですが、地元の雇用創出というのはとても大事な観点かと思しますので、事業計画上で何人くらい雇用する予定かというのが、現時点でわかりましたらお聞かせ下さい。

○田口徹商工労働課長 申請の中で、一定の雇用人数の目途みたいなのがありまして、その数を超えて使うという形にはなっておりますけれども、事業が直営部分とテナント部分とがありますので、具体的な数値については、いまのところまだ明確にはなっていない状況です。

○小澤陽平副委員長 店全部が直営ではないということですので、テナントが入った中でもまた雇用が生まれるということに期待をして、地元の雇用の創出というのは、ほかの事業でもやっていますが、こういう事業もそういうものも含まれているというふうに考えますので、地元の雇用の創出という観点からも、とてもよい事業ではないかというふうに思います。

○工藤英治委員 いろいろな見方、考え方があったようです。

民間企業がやることです。制度に合致したものに不備がなければ、委員会としても諸手を挙げて賛成するという趣旨が一番よいのではないかと思います。

○佐々木玲子委員長 このほか、意見ございますでしょうか。だいたい意見は出つくしたと考えてよろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは議案第1号につきまして、まず労働費農林水産業費については、特に皆さんから異論はなかったように受けとめます。

今の商工費に関しまして、地域経済循環創造事業につきましては、一部納得いかなないというような御意見がありましたので、この第1号議案につきましては、大方の・・・

〔「納得していないとは言っていない」と呼ぶ者あり〕

○佐々木玲子委員長 失礼致しました。

納得がいかなないというのは、少し言い過ぎだったと思います。

皆さんから、賛否についてきちんと意見を伺いたいと思います。

〔「賛成」と呼ぶ者あり〕

改めまして、賛成ということみなさんでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議案第1号につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたしたいと思います。

○佐々木玲子委員長 次に議案第2号網走市民健康プール建設工事請負契約の締結についてを議案といたします。

まず説明を受けたいと思います。

○角田敏文建築課長 議案第2号網走市民健康プール建設工事の請負契約の締結について御説明いたします。

議案資料10ページ並びに資料2号と図面資料をごらんください。

契約の内容であります、入札執行日は平成26年4月25日に指名競争入札にて実施されました。

落札業者の土屋・中一・夏見・道北・笹森・そうけん・池端特定建設工事共同企業体と、13億6,296万円で契約を行おうとするものでございます。

工事完了期日は平成27年3月20日でございます。

工事の概要であります、網走市駒場南1丁目網走運動公園内に建設されております、網走市民プールの建てかえ工事を行うものであります。

建物概要といたしましては、鉄筋コンクリート造、地上2階建て、延べ面積は2,533.08平方メートルとなっております。

以上です。

○佐々木玲子委員長 ありがとうございます。皆さん

んいかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 冒頭で確認させていただきます。

工事入札をしましたから、請負残、執行残というのはきっと同額でない限り出たと思うのですが、この執行残がでた場合、仮に設計変更が伴えば、この執行残も使いながら設計変更しなければならない場合もあると思いますし、設計変更しても執行残以内で終わる場合もあると思うのですが。

要するに聞きたいのは元金交付金というのは、執行残が伴ったときに、最終的にそのお金は使わなかったと。それは元金交付金の場合は戻さなければならないのか、どのような仕組みになっているのか、初歩的な話なのですが、確認させてもらえればと思います。

○大澤慶逸副市長 当然予定価格があつて、落札価格、そこに差が出ますから、執行残というのは生まれるわけです。

元金交付金は、学校の暖房関係とプール、それから流水館、そういうメニューでやっていますので、いずれにしても執行残が出て返すようなことは絶対にしませんので、しっかりその部分は使い切るように手続きを組みたいと思います。

○山田庫司郎委員 わかりました。

例えば違うものに使用する場合もありうるかもしれないということも含めて、ぜひ、副市長からあったように、せっかくいただいた貴重なお金ですから、設計変更が伴えば、これはやむを得ないだろうと思いますが、理解いたしました。

○佐々木玲子委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では、議案第2号網走市民健康プール建設工事請負契約の締結につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 次に、議案第3号天都山展望台・オホーツク流水館建設工事1工区の請負契約の締結についてを議題といたします。

まず説明を受けたいと思います。

○角田敏文建築課長 議案第3号天都山展望台・オホーツク流水館建設工事1工区の請負契約の締結について御説明いたします。

議案資料11ページ、資料3号並びに図面資料をごらん願います。

契約の内容であります、入札執行日は平成26年4月25日に指名競争入札にて実施されました。

落札業者の丸田・塩川・山本・成田・カネキ柏原特定建設工事共同企業体と5億9,184万円で契約を行おうとするものでございます。

事業の内容は、天都山展望台の建設工事でありまして、網走市宇天都山に建設されております天都山展望台・オホーツク流氷館の建てかえ工事を行うものであります。

建物概要といたしましては、鉄骨造一部鉄筋コンクリート造、地下1階、地上2階建て、延床面積は2,154.5平方メートルとなっております。

以上です。

○佐々木玲子委員長 次に議案第4号ですが、これが2工区となっておりますので、一緒に説明を先にいただきたいと思っております。

○角田敏文建築課長 それでは続きまして、議案第4号天都山展望台・オホーツク流氷館建設工事2工区の請負契約の締結について御説明いたします。

議案資料12ページ及び資料4号をごらん願います。

契約の内容であります。入札執行日が平成26年4月25日に指名競争入札にて実施されました。

落札業者の早水・北斗・高木・三光特定建設工事共同企業体と5億7,996万円で契約を行おうとするものでございます。

工事の概要につきましては、1工区と同じとなっておりますので、省略させていただきます。

なお図面資料の中に、1工区、2工区の工区区分を点線で示しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上です。

○佐々木玲子委員長 議案第3号、4号につきましては、同じ天都山展望台・オホーツク流氷館の建設工事にかかわるものですので、一緒に質疑と審査をいたしたいと思っておりますので、皆さんから何かございましたら。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいでしょうか。

それでは、議案第3号、4号天都山展望台・オホーツク流氷館建設工事請負契約の締結につきましては、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたしたいと思っております。

○佐々木玲子委員長 次に議案第5号中央橋補修・補強工事請負契約の締結についてを議題といたします。

○石川裕将建設部長 議案第5号中央橋補修・補強工事請負契約の締結について御説明いたします。

議案資料13ページから15ページ、資料5号をごらんください。

初めに契約内容であります。平成26年4月25日指名競争入札により実施いたしました。

契約の金額が2億1,600万円、契約の相手方が南・聖太特定建設工事共同企業体、工事完了予定日が平成27年3月31日でございます。

工事の概要であります。市道中大通り線の中央橋につきまして、耐震補強工事といたしまして、橋脚のコンクリート巻立補強、並びに補強工事に伴う仮設工、補修工事といたしまして、伸縮継ぎ手の取りかえを実施するものであります。

以上です。

○佐々木玲子委員長 ありがとうございます。

議案第5号につきまして、皆さんから何かございますか。

○山田庫司郎委員 去年も工事をやっています、今回これで完成ということで考えていいのかということ、長寿命化の計画に乗った中での工事だと思いますから、年数は約束できませんが、向こう30年くらいはこれでもつという考え方でよろしいでしょうか。

○石川裕将建設部長 まず、工事の残りについてですけれども、今回の工事についてで全部完了しないというところでございます。

一部鏡面防水、橋の表面の防水工事が残りまして、これについては来年度以降引き続き整備をしていきたいと考えています。

長寿命化の観点で、補修工事を実施するところですが、明確に何年というなかなか難しいのですけれども、おおむね30年程度は持たせるような工事の内容になっているかというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 わかりました。

○佐々木玲子委員長 その他ございますか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木玲子委員長 では議案第5号中央橋補修・補強工事請負契約の締結につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定をいたしたいと思っております。

○佐々木玲子委員長 そのほかになります。理事者側から何かございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○佐々木玲子委員長 委員側から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木玲子委員長 それでは以上で経済建設委員会を閉会いたします。

午前11時23分閉会
